

安城市生涯学習推進計画（生涯学習・スポーツ） 第4回策定委員会

日 時：令和7年8月21日 午前10時から正午まで

場 所：へきしんギャラクシープラザ 大会議室

＜委員出席者＞ 14名

※欠席：鳥居貴之委員、東小百合委員、浮森和美委員、神谷浩委員

【委員長】野村 富雄 (市民 スポーツ推進審議会委員)

【副委員長】石川 清幸 (社会教育委員)

【委 員】犬塚 伊佐夫 (社会教育委員)

鳥居 こずえ (社会教育委員)

西川 勝幸 (社会教育委員)

伊藤 朝野 (社会教育委員)

荒井 和夫 (社会教育委員)

神谷 有弘 (社会教育委員)

深谷 真弘 (市民 スポーツ推進審議会委員)

香村 恵介 (市民 スポーツ推進審議会委員)

河方 真司 (市民 公募市民)

小森 義史 (市民 公募市民)

高山 智子 (市民 公募市民)

大見 サキエ (市民 公募市民)

【助言者】大村 恵 (愛知教育大学)

＜事務局等出席者＞ 5名

大見 徹也 (生涯学習部 生涯学習課 課長)

松元 淳一 (生涯学習部 スポーツ課 課長)

廣村 郁夫 (生涯学習部 生涯学習課 課長補佐)

浅野 雄一郎 (生涯学習部 生涯学習課 生涯学習係 専門主査)

夏目 悠平 (生涯学習部 スポーツ課 スポーツ振興係 主査)

＜委託業者＞ 2名

大谷 優 (株式会社 創建 政策研究第2グループ グループマネージャー)

西澤 薫 (株式会社 創建 政策研究第2グループ 研究員)

<次第>

- 1 市民憲章唱和
- 2 議 事
 - (1) 計画の素案について
- 3 その他

<配布資料>

- ・次第
- ・安城市生涯学習推進計画（生涯学習・スポーツ）策定委員会名簿
- ・資料1 安城市生涯学習推進計画（生涯学習・スポーツ）素案
- ・資料2 第4回策定委員会（R 7.8.21）事前意見・質問等一覧
- ・資料3 課題・基本施策対応表

<議事概要>

- 1 市民憲章唱和

2 議事

- (1) 計画の素案について
 - ・事務局より「資料1 安城市生涯学習推進計画（生涯学習・スポーツ）素案」の1章から4章の内容について、委託業者より5章と6章の内容について説明を行った。
 - ・次いで、事務局より「資料2 第4回策定委員会（R 7.8.21）事前意見・質問等一覧」と「資料3 課題・基本施策対応表」について説明を行った。

(小森義史委員)

- ・資料1の46ページ、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動について文章で説明しているが、関係性や違いが分かりにくい。図解してもらえるとイメージしやすくていいと思う。
- ・資料1の9ページで社会の動向が9項目、12ページに安市の特徴が4項目あるが、ここで掲げられていることが、どう課題に取り込まれているのかがよくわからなかった。

(香村恵介委員)

- ・資料2の101番で指摘した、目標設定や基本施策の考え方について、市からの意見もいただいたが、ぜひ他の委員の意見も聞いてみたい。
- ・基本施策を見ると、スポーツツーリズムによるシティプロモーションといった、課題整理までに一度も出てきていない文言が入っていることに違和感がある。これはおそらく、

現在実施していることをどうやって当てはめるかという観点で施策を考えているからではないか。「何をするか」から目標を決めるではなく、「課題から何をするべきなのか」という順番で目標を決めていく方がよいのではないか。

- ・初めて生涯学習とスポーツで一体的な計画を立てるということが 1 ページ目で強調されているが、基本目標をみると、生涯学習とスポーツが分断しているかのような見え方になっている。この理由として、市から「市民が見やすいように」との説明があったが、私としては、行政が一体になって進めるために、共通した施策や目標にしていくべきだと思う。

(事務局 生涯学習課)

- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の図解は、ぜひ取り入れたいと思う。
- ・課題の整理については、十分ではなかったところもあったと思うので、再度整理したい。
- ・資料 2 の 101 番の提案について、現在の素案でも基本目標までは同じものにを指しており、58 ページの「分野共通施策と連携」で、共通の重点施策を通して同じものを指し、課題を解決していくというかたちをとっているため、そこで一体感を示していくべきだと思う。
- ・今回、生涯学習とスポーツを一体化させて計画を作っているが、将来的には文化振興も 1 つの計画にしていきたいと考えている。その際に、生涯学習・スポーツ・文化振興のすべての分野を混ぜてしまうと、わかりづらくなるため、将来的なことも見据え、それぞれの分野で基本施策を作り、各分野が連携していくかたちとしたい。

(香村恵介委員)

- ・将来的には分けて計画を作りたいとの話だが、ではなぜ今回 1 つの計画にしたのか。
- ・私は、その分野を超えた取り組みができるというのが、今回の計画のいいところなのかなと思っていたが、そうではないのか。

(事務局 生涯学習課)

- ・別の計画ではなく、1 つの計画にすることを想定している。
- ・そこで、今回の素案の 58 ページのような、生涯学習・スポーツ・文化振興の 3 つの分野が連携してできるようなことも考えていきたい。

(香村恵介委員)

- ・つまり、さらにまとめていくということか。
- ・であれば、このように分ける表現ではなく、一体的にまとめていった方が、行政レベルでもより連携ができるのではないか。

(高山智子委員)

- ・三河安城交流拠点・アリーナの建設を進めていると資料1の12ページに書かれているが、この建設についても市民のワークショップが開催されている。しかし、それらの意見がここにまったく記載されていない。アリーナの建設と生涯学習・スポーツが一体となれることがあると思うので、その辺りもまとめてほしい。

(事務局 スポーツ課)

- ・アリーナのワークショップがプロジェクト推進室で実施されていることは理解しているが、ワークショップでの意見については共有できていない状態であるため、該当課と連携して意見などを確認し、整理させていただく。

(高山智子委員)

- ・アリーナのワークショップは幅広い年齢層の方が参加していて、子どもの意見も多く出ているので、ぜひ反映してもらえたらいと思う。

(深谷真弘委員)

- ・共働き世帯が生涯学習やスポーツに参加できないという課題があったと思うが、これらの課題に対し具体的にどういった取組を行っていくのかが資料から読み取れなかった。これらの課題に対応した方針や施策、関連事業をもう少し明確に記載してほしい。
- ・企業サイドとしても、共働きの社員が非常に増えており、生涯学習やスポーツに触れる機会が作れないという声をよく聞くので、検討していただきたい。
- ・課題14の情報の提供・発信について、57ページの【関連事業等】では、「様々な媒体での情報発信」とあるが、もう少し具体的にどういった事業展開をしていくのかというところを、施策として立ててもよいのではないか。
- ・例えば学校の連絡網を利用したり、地元の企業に働きかけて企業広報を活用したりするなど、自治体や企業と連携した情報の提供・発信が考えられるのではないか。そういうことについては、我々企業も一緒にやっていきたいと考えている。

(事務局 生涯学習課)

- ・共働き世帯の件について、取組としては47ページの基本施策「参加しやすい環境、継続しやすい環境づくり」の託児付き講座や土日祝日・平日夜間に開催される講座といったところに含んでいたが、共働きという文言が入っていなかったため、もう少し丁寧に書くようにしていきたい。

(事務局 スポーツ課)

- ・57ページの情報提供・発信について、学校や企業の連絡網や企業広報の活用についても、市民が必要な時に、容易に情報を得られるように考えていきたい。

(大見サキエ委員)

- ・先ほどの香村委員の意見にあった現状と課題の対応については、確かにそうだと感じたので、そういう観点を大事にしてほしい。
- ・子どもに関する観点から、学生団体との共同作業を取り入れてはどうかという提案したが、愛知教育大学がそういった提携をしていくのであればもっとよいと思う。
- ・コミュニティ・スクールについてあまりイメージがつかないが、地域の人たちや学生を巻き込んで一緒に進めるのがよいのではないか。
- ・安城市は今まさに子ども Booster といって、子どものことを考えているのであれば、そこに予算を入れて計画するということもあるかと思う。

(事務局 生涯学習課)

- ・大学との連携講座は、資料1の45ページ、地域や学校、多様な主体との連携というところで、積極的に取り入れていけばよいと考えている。

(大見サキエ委員)

- ・愛知教育大学と連携していることは知らなかったので、もっとPRするとよいと思う。
- ・ただ、やはり講座だけでは動きが少ないと思う。講座だけではなく一緒に活動をするなどの動きがある活動があるとよいと思う。

(高山智子委員)

- ・滋賀県では、大学と連携した老人大学がある。滋賀県は平均寿命が全国1位だが、老人が目標を持って学べる場ができたということが、大きいのではないかということが示されている。
- ・ぜひとも安城市でも見学に行くなどして、地域の多様な主体との連携の参考として取り入れていってほしい。

(事務局 生涯学習課)

- ・そういう予算をつけることも考えて動いていければと思う。

(伊藤朝野委員)

- ・共働きの世帯の参加について触れられていたが、その中でも託児付きの講座について、公民館講座では託児付きの講座もあるが、スポーツの講座ではあまりない。スポーツに限らず、託児を付けてもらえば、十分に楽しむ時間が持てると思うので、検討してほしい。

(事務局 スポーツ課)

- ・生涯学習の分野では託児付きの講座もあるが、スポーツ分野では少ないかと思う。予算とも関係するが、検討していきたい。

(香村恵介委員)

- ・今の議論の中では、個別の事業についての意見が多いように思うが、本日の会議で最も重要な点は基本施策についてであると思う。
- ・そういう意味で、基本施策の立て方について意見させてもらったが、結局このままの案で進めるのか、私の示したような対案の方向にするのか、委員方がどう考えているのかを議論したい。

(野村富雄委員長)

- ・基本の部分についてこのまでいくのかどうかという意見があったが、事務局としてはこの意見で通していきたいと考えているということでよいか。

(事務局 生涯学習課)

- ・事務局としては、この案でと思っている。

(小森義史委員)

- ・私は、基本的にはこれでよいと思う。ただ、意見があったように、課題をもう一度見直して、社会動向や地域特性にでてくるキーワードに漏れがないか検証してもらいたい。
- ・今回の計画では、あくまで基本施策とすることで、関連事業の内容に幅を出すものだと理解した。この基本施策が定まった後で、年度計画などの詳細な計画を別に決めていくという風に理解したが間違いないだろうか。

(事務局 生涯学習課)

- ・課題と基本施策に不整合がないように、再度見直しを行っていきたいと思う。
- ・実施にあたっての細かい事業などについては、今後決めていきたいと思っているが、その後の成果というのも、どこかで示さなくてはならないと考えている。普段であれば、社会教育審議会で進捗状況について報告しているので、そのようなところで報告していきたい。

(小森義史委員)

- ・この計画の年度計画とその実績を社会教育審議会で確認するというようなことについては、5章のPDCAのところなどに書かれると思うが、そういう認識でよいか。

(事務局 生涯学習課)

- ・そのように考えている。

(野村富雄委員長)

- ・素案についての意見が複数出されたと思うが、香村委員としては現在の素案を大きく変えるというご意見か。

(香村恵介委員)

- ・そうである。

(野村富雄委員長)

- ・他の委員方も、この素案に基づいてそれぞれの意見を言わされたと思うが、この素案については概ね了承しているという認識であれば、素案について採決をとってよいか。

(神谷有弘委員)

- ・まだ対案を聞いていないので決められないのではないか。

(香村恵介委員)

- ・私の対案は資料2の101番のところに具体的な文言を書かせていただいている。
- ・事務局のコメントだと、現行の基本施策を微調整するのはこれからというニュアンスだったが、そのように進めるのか。
- ・私は、生涯学習・スポーツが一体的な計画にするべきで、基本施策はすべきことから、分野の横断的な目標を立てて、施策を立てるべきであるという2点を主張している。
- ・それについて他の委員の意見を伺いたい。

(小森義史委員)

- ・私は、施策に入っているものは現状や課題にもないとおかしい、だから、施策が正しいのであれば、ちゃんと含めてほしいというのが意見である。
- ・事業のうち、7割8割は継続の事業だと思う。その継続の事業の中でも、強化していくものと縮小していくもの、また、まったく新しいやるべき事業があると思うが、それはまだ示されていない。
- ・これから、基本施策をもとにして、年度ごとに実行計画を立てて進めていくというように理解しているが、よいか。

(事務局 生涯学習課)

- ・小森委員のお話の通りである。
- ・課題については、現状では書かれていないものもあるので、見直しをしていく。

- ・また、新規事業についてはもう少しわかりやすく表示しようと思う。

(小森義史委員)

- ・新規事業の掲載は、これから取り組むことのPRでもあると思う。
- ・だが、この素案を見ても、何をするのかがわからない。
- ・重点も基本施策としてはあるが、具体策はないように見えるので、付け加えてほしい。

(大見サキエ委員)

- ・資料2の101番の意見に関しては、内容が大きく変わるため、どのように変わったのかを、修正後に示して審議をする方が理解も進むと思う。
- ・資料2については、本日配布されたため、内容まで理解することは難しいと感じた。
- ・香村委員の101番や103番の意見について、なぜそのように考えたのかを説明してもらい、他の委員の意見も丁寧に伺いながら審議を進めた方がよいのではないか。

(深谷真弘委員)

- ・101番の意見についての香村委員の説明と、市が分野を分けることにこだわる理由や根拠を知りたい。

(香村恵介委員)

- ・なぜここまでこだわるのかというと、この基本施策が、関連事業を含め、まとめ方すべてに影響するものだからである。
- ・101番の意見では、できるだけ簡潔に意図を説明したうえで、生涯学習とスポーツを分けずに統合的な表現として示す、基本施策は整理済みの課題（課題1～16）と1対1または関連が明確に分かる形で対応させる、という2つの視点で修正を提案した。
- ・人づくり、つながりづくり、環境づくりに対応する課題番号を書き、課題として浮かび上がった内容をそのまま基本施策とするような文言とした。
- ・このような意図をもって、101番の意見を提案した。

(事務局 生涯学習課)

- ・市としては、現行の案でと思っている。
- ・101番の意見の2つ目「基本施策は整理済みの課題（課題1～16）と1対1または関連が明確に分かる形で対応させる」という部分については、資料3で対応関係を示させていただいている。
- ・ただ、課題の方で不足している部分については、今後修正するという対応を取りたいと考えているため、大きな変更はないと思われる。
- ・1つ目の「生涯学習とスポーツを統合的な表現として示す」という部分については、回答に記載されている通り、生涯学習・スポーツのどちらかのみに興味がある市民でも見

やすいように、明確に分ける形にしておいた方がよいと考えている。

- ・生涯学習とスポーツで、まったく同じことをしているわけではないため、施策や目標設定の面でズレが生じてしまう部分もある。そのため、施策の上では分けて考えていくのがよいと判断した。
- ・一方で、体系図の中で重点施策として挙げているものについては、分野共有の課題として考え、59ページに分野共通の施策として掲載しており、まったく一体感がないものになるわけではないと考えている。

(神谷有弘委員)

- ・今まで別々だった計画を1つにすることは、発想の転換になるよいきっかけであるはずなのに、スポーツと生涯学習という枠組みを設けて別にしてしまうのはおかしいのではないか。
- ・生涯学習とスポーツで具体的にできることが違ってきててしまうことは仕方がないが、基本施策については、同じ考え方を共有していくように意識を変えるということではないのか。

(大見サキエ委員)

- ・計画を一体化する場合と、別々とした場合のメリット・デメリットがわからない。
- ・それを明確にして、メリットが最大になるような形で進めていってほしい。

(神谷有弘委員)

- ・メリットについて私が期待しているのは、例えば現在は地域のスポーツの大会やスポーツ教室というのは、明確に予算が異なっており、それぞれの事業にしか使えないが、今回の計画により、生涯学習という大きな枠の中でこれらの予算を自由に使えるようになることである。
- ・地域ごとの特性に合わせて、自由に予算を使い事業を計画するなど、地域性をもっと出せるようになればいいと思う。

(小森義史委員)

- ・私は見せ方の問題だけの話だと思っている。
- ・香村委員の言うように基本施策を一体化させたとしても、次の段階では分けなくてはいけない。
- ・香村委員はそこが多分非常に大きな問題だと言っているが、この計画の大本には第9次安城市総合計画があり、そこで枠組みは決まっている。
- ・本計画は、総合計画で分かれている計画を一本化しているものであり、第9次安城市総合計画との整合性を取ろうとすると、現在の素案のようなかたちにならざるを得ないのではないかと感じた。

(事務局 生涯学習課)

- ・計画を一体化させた背景として、国においても計画のスリム化について指針が出ていることや、ちょうど生涯学習とスポーツの計画が切り替わるタイミングであったことなどがあった。
- ・そのため、最終的には文化振興も含めて1つの計画としたいと考えているする予定だが、この段階では生涯学習とスポーツのみで1つの計画を策定する運びとなった。
- ・計画策定にあたっては、ただ1つにするだけではなく、共通の視点を持って進めていくことが今回の一番の目的である。
- ・例えば生涯学習部門だけで発行している情報誌「あんてな」を、分野を横断して活用するなどしていければと考えている。
- ・香村委員が先ほど言っていた、計画の中でもう少し一体感を出してはどうかというご意見については、最終的な細かい部分では生涯学習とスポーツが分かれていくことや、市民の見やすさなどを考慮しつつも、目標のところに共通して書けることがあればいいとも思っている。

(小森義史委員)

- ・書き方のテクニックの話だと思うが、日程的に作り変えるのは厳しいと思う。
- ・計画が8年度のものであれば、4年で中間見直しがあるはずなので、その際に4年間の結果を見て、見せ方を変えていけばよいのではないか。

(事務局 生涯学習課)

- ・基本目標と基本施策までは一体化し、その後ろで生涯学習とスポーツを分けていくような表現とするのはどうか。

(野村富雄委員長)

- ・時間にも限りがあるので、ここで助言者（アドバイザー）の大村先生の意見を聞きたいと思う。

(助言者)

- ・まだ議論の途中であるため、現時点でのコメントとさせていただきたい。
- ・生涯学習とスポーツの一体化の問題について、これまで生涯学習に含まれる様々な分野の中で、特に重点的に計画を立てる必要があるということで、各分野個別の計画が立てられてきたが、現在の計画のスリム化を進める中で1つにまとめていこうという流れなのだと思う。
- ・こういった流れを計画の最初に書いてもらえば、かなり整理ができると思った。
- ・現行のスポーツの計画では、学校体育が含まれていたかと思うが、生涯学習は学校教育

を除いた内容となっており、視点にずれがある点が気になった。愛知県の計画では、生涯学習関係をすべて含めて1つの計画にしているので、そういう方向にするのであれば、生涯学習とスポーツの齟齬というのもなくなってくるかと思う。

- ・ただ、今は計画を統合している途中にあるので、そういう意味では、計画づくりが今どういう段階なのかを示していくのがよいかと思う。
- ・そこでも基本的な社会の状況をどう見ているのかや、学習・スポーツの状況を全体の課題として捉えて、施策については分けて記述するといったような整理がされているのであればいいのではないか。
- ・今回、共働き世帯の参加についての問題が委員の意見でも出ていた。
- ・共働き世帯の社会教育やスポーツへの参加という課題には、同時に、共働き世帯の社会的な孤立を防ぐという課題もあるということを留意してもよいかと思う。
- ・子ども会やPTAへの参加率が下がり、地域社会で孤立していく共働き世帯が増えてきている中で、如何にして社会とつながっていくのかという目的意識を持って提案をしてもらえるとよい。
- ・今後、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動が、生涯学習・スポーツ問わず様々な活動の拠点になっていくと考えられる。
- ・学校を核とした地域づくりとして、乳幼児を育てる家庭が参加できる活動を実施していれば、小学生・中学生が乳幼児と触れ合う経験もできるし、乳幼児が地域社会の中で承認されて育っていくことができる。
- ・安城市の地域学校協働活動はこれから展開されていくと考えられるので、1つの可能性として認識してもらえるとよいと思う。
- ・また、最初に意見があった、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の違いの問題であるが、安城市が作っているコミュニティ・スクールの資料の中には地域学校協働活動が入っていないかったかと思う。
- ・もともとコミュニティ・スクールというのは、学校運営協議会というものをつくる学校のことを指している。これは、地方教育行政法地方行法という法律に定められている。地域学校協働活動は、根拠となる法律はないが、社会教育法のなかで地域学校協働活動推進委員を配置することについて書かれている。
- ・自治体レベルでは、学校教育の部署と社会教育の部署が協働して進めていたり、学校教育課が管轄している自治体もある。自治体によって管轄が違うため、わかりにくくなっているが、いずれにしても、学校づくりと地域づくりを両翼として進めていくというのがコミュニティ・スクール、地域学校協働活動の意味合いである。
- ・市民の理解を得るためにもわかりやすく丁寧にまとめていくべきだというのはその通りだと思う。
- ・それに関わって、誰がこの地域学校協働活動を担っていくのかというところについても、現在どう考えられているのかを書いてほしいと思う。
- ・この計画の中では、社会教育主事や社会教育士といった、社会教育を支えていく人たち

についてまったく語られていない。こういった人たちをどう支えていくのかも、非常に重要な部分だと思う。こういった資格を持った人たちが、地域の中で団体や公民館、地域学校協働活動といった場で活躍していくことが期待されている。

- ・市民がこういった資格を取得し活躍することで、市の生涯学習やスポーツが支えられていくということをぜひ書き込んでほししいと思う。
- ・その他に本日話題にならなかった事柄として、高校生の活動を支援していただくことを書いてもらえるとよいと思う。
- ・高校生というのは、「探究」の授業で地域社会とともに高校の授業をつくっていくという取組が行われている。近隣の自治体でいうと、西尾市では教育委員会ではなく市長部局が高校で授業づくりを行っている。そういった高校生の活動をどう支えていくのかや、高校生が地域で活動する拠点をつくっていくなどといったことを含めていけるとよい。
- ・ICT の教育は子どもだけでなく、大人にとっても非常に重要なので、情報を得るだけでなく、デマやフェイクに騙されないなど ICT との付き合い方や ICT を活用する能力を高齢者も身に付けていくことについても、書いてもらった方がよいかと思う。
- ・そして、その拠点を公民館にすることで、公民館を現代的な課題に対応する拠点として活性化していくのではないか。
- ・大学生にとって地域での活動というのは非常に有益である。最近であると、インターンシップという形で地域に入っていくという活動が広まっており、それが後の就職活動にも大きく影響している。
- ・高校生・大学生といった青年層が地域に参加していくということについても書いてもらえるとよいと思う。

3 その他

- ・事前にいただいた意見や本日頂いた意見は、素案に反映し修正案を配布する。
- ・次回の策定委員会は令和7年10月30日（木）午前10時より、へきしんギャラクシープラザ 大会議室にて開催予定。

以上